カードレスマイプラン Web 完結型

保証機関：（一社）日本労働者信用基金協会

1．商品名	カードレスマイプランＷｅｂ完結型
2．お申込みいただける方	長野県労働金庫に出資のある労働組合等会員の構成員（組合員）、またはご自宅もしくは勤務先が長野県内にある方で、次の条件を満たす方。 ・お申込時年齢が満 18 歳以上満 65 歳未満の方。 ・勤続年数が原則 1 年以上の方。 ※ 労働組合等会員の新入組合員（新卒者以外を含む）の方は特例があります。 ・お勤めされていて、安定継続した収入がある方。 ・その他、保証機関が定めた保証基準を満たしている方。 ※ ご融資にあたり長野県労働金庫および保証機関の審査手続きが必要となります。審査結果によっては、ご融資利用のご希望にそえない場合があります。 ・ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）を契約済またはカードローン貸越までに契約する個人の方 ※カードレスマイプラン Web 完結型のお取引は、ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）にて行います。カードレスマイプラン Web 完結型をご契約中は、特段の理由がない限りろうきんダイレクト（インターネットバンキング）のご解約はできません。
3．お取引期間	1 年ごとの自動更新となります。
4．ご融資極度額	500 万円（10 万円単位での設定ができます） ※パート労働者・契約社員の方は 10 万円以上 100 万円以内（10 万円単位） ※極度額 300 万円超をご利用いただける方は次のとおりとなります。 「勤続年数５年以上」または「年収 500 万円以上の方」を満たす長野県労働金庫に出資のある労働組合等の構成員の方
5．お使いみち	生活資金等あらゆる目的にご利用いただけます。 （事業資金、投機的資金、負債整理資金は除く）
6．ご融資金利	変動金利 ※ 金利は、毎年 3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日、12 月 1 日（いずれも労働金庫が休日の場合は翌営業日）労働金庫が定める「無担保貸出標準金利」を基準に変更できるものとします。変更後の利率は毎年 5 月 1 日、8 月 1 日、11 月 1 日、2 月 1 日（以下「改定日」といいます）において貸越残高がある場合は改定月の約定返済日から、改定日において貸越残高がない場合は改定日直後の貸越日から適用されるものとします。 金利を変更した場合には、長野県労働金庫本支店に掲示または書面により通知するものとします。
7．　個人金利引下げ制度 「ﾏｲﾌﾟﾗﾝﾊﾟｯｸ」	次表のお取引内容に応じて、店頭表示金利より最大年 2.0%の金利引下げをいたします。

引下げ項目	引下げ幅
ろうきん住宅ローン（不動産担保ローン）をご利用の方 長野県労働金庫扱い住宅金融支援機構融資をご利用の方 ※連帯債務者の方は対象になりません。	年 1.0%
給与振込のご契約がある方 ※当金庫システムにて給与判定可能なご契約に限ります。	年 1.0%
最大引下げ幅	年 2.0%

はたらく人の想いと生きる 長野ろうきん

	※ 個人金利引下げ制度「マイプランパック」が適用される口座については、引下げ項目の見直しを年 2 回行い、見直し基準日現在の各取引状況に応じた引下げ金利を反映します。なお、見直し基準日は毎年２月末・８月末とし、見直し後の金利の適用開始日は 5 月・11 月の約定日（貸越残高の有無により適用日が異なります。詳細は前項「ご融資金利」を参照ください）となります。
8．保証料	金利に含まれています。
9．ご返済金額	毎月返済もしくは毎月・ボーナス返済併用となります。 返済額表については、４ページを参照ください。 特にお申し出がない場合は、返済額表の返済額とさせていただきます。 返済額表以外の返済額を希望される場合は、返済額表に記載した返済額を上回る返済額での設定となります。（ただし、審査内容により、ご希望に沿えない場合がございます。） 初回返済日は、貸越発生日の次々回返済日となります。 借入残高がなくなると、いったん定例返済は終わります。再度の貸越利用があった場合、改めて定例返済が始まります。
10．利息計算方法	貸越金の利息は、付利単位を 100 円とし、毎月定例返済日（長野県労働金庫の休日の場合は翌営業日）に長野県労働金庫所定の利率によって計算の上、貸越元金に組入れるものとします。
11．ご返済方法	ご返済は、毎月定例返済日（長野県労働金庫の休日の場合は翌営業日）に長野県労働金庫の返済用普通預金口座から返済額を引き落とす方法でご返済いただきます。 返済用普通預金口座の残高不足等により定例返済日に返済額が引き落としできなかった場合、定例返済額（延滞利息を含む）をご返済いただくまで貸越利用はできません。
12．担保	不要です。
13．手数料	申込事務手数料および随時返済、全額返済手数料は無料です。 ご契約内容の変更を行う際には、5,500 円（税込）の手数料が必要となります。
14．ろうきんへの相談･苦情･お問い合わせ	(1)ご契約内容や商品に関する相談･お問合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【フリーダイヤル】（電話：0120-1919-48） 受付時間　平日：午前 9 時～午後 5 時　土･日曜日：午前 10 時～午後 5 時 （祝日、振替休日(土･日曜日が祝日の場合は営業)、12 月 31 日～1 月 3 日、5 月 3 日～5 月 5 日を除く） (2)ご契約内容や商品に関する苦情は、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口：長野県労働金庫お客様相談ダイヤル】（電話：0120-606-150） 受付時間　平日：午前 9 時～午後 5 時 なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページ＜https://www.nagano-rokin.co.jp/＞をご覧ください。
15．第三者機関に問題解決を相談したい場合	東京弁護士会紛争解決センター（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3581-2249）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当金庫お客様相談ダイヤルまたはろうきん相談所にお申し出ください。 また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。

	なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談ダイヤルもしくはろうきん相談所にお問い合わせください。 【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】（電話：0120-177-288） 受付時間　平日：午前 9 時～午後 5 時
16. お客様宛の通知物	次の通知をろうきんダイレクト（インターネットバンキング）にて閲覧することができます。 ◆「ろうきんカードローンご入金のお願い」 カードレスマイプラン Web 完結型を初めてご利用になった際（全額ご返済後に貸越ご利用された場合を含みます）に、ご返済開始時期およびご返済金額をご案内するものです。 ◆「ろうきんカードローン残高のご案内」 毎年 6 月末、12 月末を基準とし、過去 6 カ月間のお取引内容（貸越残高等）をご案内するものです。なお、過去 6 カ月間にお取引がない場合、毎年 6 月末または 12 月末時点でカードレスマイプラン Web 完結型が解約されている場合などは発行がされません。 ※融資のご請求・ご確認に関するもの、事故防止を目的とする新規及び変更契約の内容確認に関するお知らせ等は、ご自宅へ郵送させていただく場合がございます。

〔2026 年 11 月 1 日現在〕

別 紙

カードレスマイプラン Web 完結型

返済額表

「契約極度額」	毎月返済	毎月ボーナス加算返済	
		毎月返済	加算月
30 万円以下	5,000 円	5,000 円	-
30 万円超　50 万円以下	10,000 円	10,000 円	-
50 万円超　70 万円以下	12,000 円	10,000 円	30,000 円
70 万円超　80 万円以下	13,000 円	10,000 円	30,000 円
80 万円超 100 万円以下	15,000 円	10,000 円	40,000 円
100 万円超 150 万円以下	20,000 円	15,000 円	45,000 円
150 万円超 180 万円以下	25,000 円	20,000 円	50,000 円
180 万円超 200 万円以下	30,000 円	25,000 円	55,000 円
200 万円超 250 万円以下	35,000 円	30,000 円	60,000 円
250 万円超 300 万円以下	40,000 円	30,000 円	90,000 円
300 万円超 350 万円以下	50,000 円	40,000 円	100,000 円
350 万円超 400 万円以下	55,000 円	40,000 円	130,000 円
400 万円超 450 万円以下	65,000 円	50,000 円	140,000 円
450 万円超 500 万円以下	70,000 円	50,000 円	170,000 円

※ 加算月の返済額は毎月返済額を含んだ金額です。

※ 上記返済額表以外の返済額を希望される場合は、上記表に記載した返済額を上回る返済額で設定願います。（ただし、審査内容により、ご希望に沿えない場合がございます。）